

教育職員免許状授与証明書の請求手続きについて

滋賀県教育委員会が授与した免許状については、授与証明書を交付することができます。

※授与証明書は、当該免許状を授与した都道府県教育委員会のみ発行できます。免許状が「滋賀県教育委員会」発行のものでない場合は、発行元の都道府県にお問い合わせください。

※免許状番号、授与年月日等の電話照会には応じられません。免許状番号等を確認されたい場合は、授与証明書を請求してください。

授与証明書の請求方法は、次の2通りです。

- 電子申請（手数料・交付時郵送料はクレジットカード決済）
- 郵送（手数料は収入証紙を貼付、交付時郵送料は実費負担）→ p.2 へ

電子申請の場合（p.2の留意事項も必ずご確認ください。）

① 次の書類をご用意ください。

教育職員免許状授与証明願 (様式第20号)	<input type="checkbox"/> 授与証明書は、有効な免許状についてのみ交付が可能です。 <input type="checkbox"/> 様式をダウンロードし、記入例をご参照の上、必要事項を記入してください(※)。
申立書 (旧免許保持者のみ)	<input type="checkbox"/> 授与証明書の交付は、交付時点で有効な免許状のみ行うことができます。 <u>旧免許保持者で、免許状の期限が「令和4年6月30日以前」の方は、この「申立書」も提出してください。</u>

② しがネット受付サービスにアクセスし、「教育職員免許状授与証明願」（旧免許保持者の方は加えて「申立書」）をアップロードしてください。

★ しがネット受付サービス URL

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/23ma03050101>

★ 右のQRコードからでもアクセス可能です →



④ しがネット受付サービス内で、クレジットカード情報を入力し、支払内容をご確認ください。
(支払内容： 手数料530円/1通 + 交付時郵送料)

⑤ その他、しがネット受付サービス内で必要項目を入力し、申請を完了してください。

⑥ 滋賀県教育委員会では申請を受付次第、交付手続きに入ります。(交付方法は郵送のみです。)

※「教育職員免許状授与証明願」の記入にあたり、免許状番号、授与年月日等が不明の場合は、空欄のままで結構です。ただし、しがネット受付サービスの所定の項目において、次の情報を入力してください。

免許状申請時の本籍地、氏名
免許状を取得した出身大学・学部、卒業年月日
免許状が授与されたと思われる年月日

郵送の場合

① 次の書類を下記送付先までご郵送ください。

(ご郵送の封筒の表面には『 教員免許状 授与証明書 在中 』と朱書きしてください。)

教育職員免許状 授与証明願 (様式第 20 号)	<input type="checkbox"/> 証明を希望する免許状の種類ごとに作成が必要です。 <input type="checkbox"/> <u>様式をダウンロード・印刷し、記入例をご参照の上、必要事項を記入してください(※)。</u> <input type="checkbox"/> <u>滋賀県収入証紙 530円分</u> を貼付してください。 ☝ 滋賀県収入証紙は、次の場所で購入することができます。 (<ul style="list-style-type: none">・滋賀銀行本店・滋賀銀行県内支店出張所・滋賀県会計管理局(滋賀県庁本館1階)・滋賀県各合同庁舎会計管理局・平和堂一部店舗) ☝ 県外在住で購入できない場合は、現金書留または郵便為替によって、手数料530円を納付してください。									
返信用封筒 (角型2号)	<input type="checkbox"/> 授与証明書をお届けするためのものとして、 <u>送付先の住所と宛名を記入した角型2号の封筒</u> を同封してください。 <input type="checkbox"/> 授与証明書の交付希望数に応じ、次の金額の切手を貼ってください。 (<table><tr><td>1通</td><td>→</td><td>140円</td></tr><tr><td>2～3通</td><td>→</td><td>180円</td></tr><tr><td>4～5通</td><td>→</td><td>270円</td></tr></table>) 速達希望の場合は、さらに速達料金として300円分の切手も貼ってください。 <input type="checkbox"/> 表面には『 教員免許状 授与証明書 在中 』と朱書きしてください。	1通	→	140円	2～3通	→	180円	4～5通	→	270円
1通	→	140円								
2～3通	→	180円								
4～5通	→	270円								
申立書 (旧免許保持者 のみ)	<input type="checkbox"/> 授与証明書は、有効な免許状についてのみ交付が可能です。 <u>旧免許保持者で、免許状の期限が「令和4年6月30日以前」の方は、「申立書」も提出してください。</u>									

② 滋賀県教育委員会で書類を受領次第、交付手続きに入ります。

※「教育職員免許状授与証明願」の記入にあたり、免許状番号、授与年月日等が不明の場合は、空欄のままです。ただし、次の情報を記入したメモ書きを同封してください。

(

- 免許状申請時の本籍地、氏名
- 免許状を取得した出身大学・学部、卒業年月日
- 免許状が授与されたと思われる年月日

)

<留意事項>

- 交付には、通常1週間程度のお時間を要します。また、**即日交付は行っておりません。**
- 免許状の取得後、氏名や本籍地名に変更が生じ、書換の手続きを行っていない場合には、免許状取得時の内容での証明となります。
- 英訳文の授与証明書を希望される場合、「教育職員免許状授与証明願」の欄下の余白に、【英訳文希望】の旨とローマ字で表記した氏名を付記してください。

送付先 〒520-8577 (住所記載不要)
滋賀県教育委員会事務局 教職員課 服務・免許係